

陸前高田市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (令和7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和5年度の人件費率
令和 6年度	人 17,224	千円 16,977,650	千円 332,664	千円 2,306,249	% 13.6	% 11.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

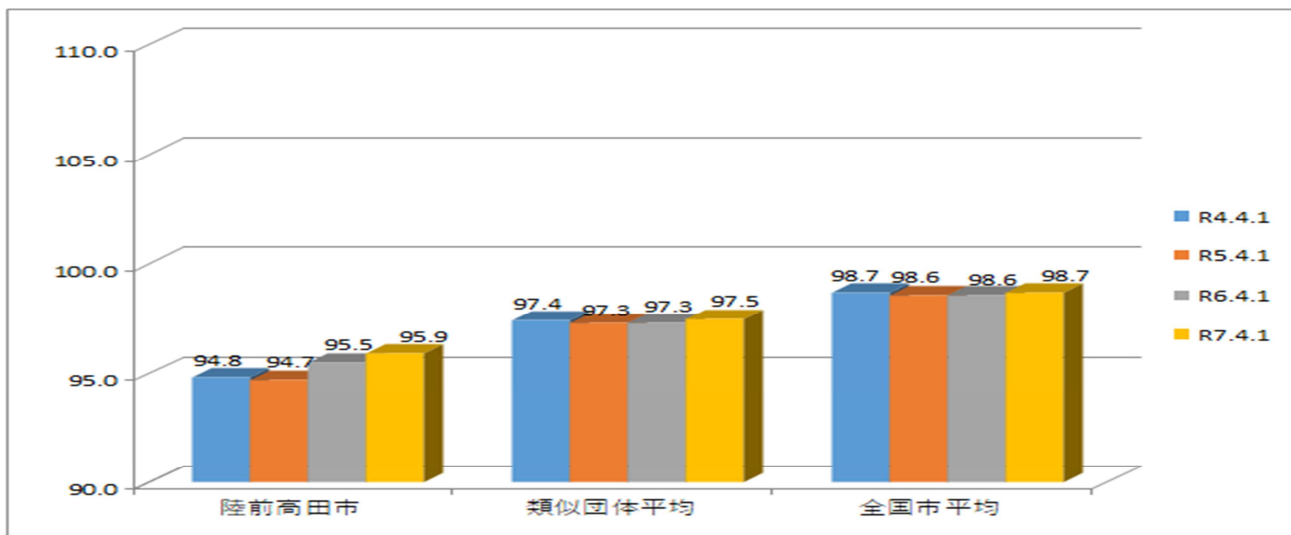
区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和 6年度	人 231	千円 958,206	千円 150,468	千円 387,100	千円 1,495,774	千円 6,475	千円 6,123

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①②岩手県給料表に準拠し、令和6年4月1日及び令和7年4月1日に遡及改定したため。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年4月1日
 （内容）国の見直し内容を踏まえ、平均1%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合④支給割合及び当該団体の支給割合）

（支給割合）医師に支給。国基準16%に対し、陸前高田市においても16%を支給。
 （実施時期）平成28年4月1日より実施。

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。（平成28年4月1日実施）

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
陸前高田市	41.8歳	319,746円	366,574円	337,398円
岩手県	42.4歳	331,300円	399,404円	360,341円
国	41.9歳	332,237円	—	414,480円
類似団体	42.6歳	327,221円	383,976円	354,371円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
陸前高田市	50.8歳	13人	323,076円	348,162円	340,076円	—	—	—	—
うち運転手	50.0歳	2人	281,450円	298,826円	287,950円	運転手	48.4歳	259,200円	1.15
うち調理員	51.5歳	2人	334,750円	340,574円	334,750円	調理師	45.6歳	225,800円	1.51
うち用務員	50.9歳	9人	329,733円	360,812円	352,844円	用務員	48.0歳	219,600円	1.64
岩手県	51.4歳	217人	303,400円	333,526円	319,553円	—	—	—	—
国	51.3歳	1,703人	294,567円	—	337,907円	—	—	—	—
類似団体	52.3歳	10人	312,166円	339,859円	325,721円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C/D
陸前高田市	—	—	—
うち運転手	4,925,909円	3,843,100円	1.28
うち調理員	5,768,175円	3,006,000円	1.92
うち用務員	5,596,451円	2,993,400円	1.87

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（令和4～令和6年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

（注）1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

（2）職員の初任給の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		陸前高田市	岩手県	国
一般行政職	大学卒	215,100円	227,300円	220,000円
	高校卒	189,300円	195,800円	188,000円
技能労務職	高校卒	187,000円	193,800円	—
	中学卒	—	—	—

（3）職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和7年4月1日現在）

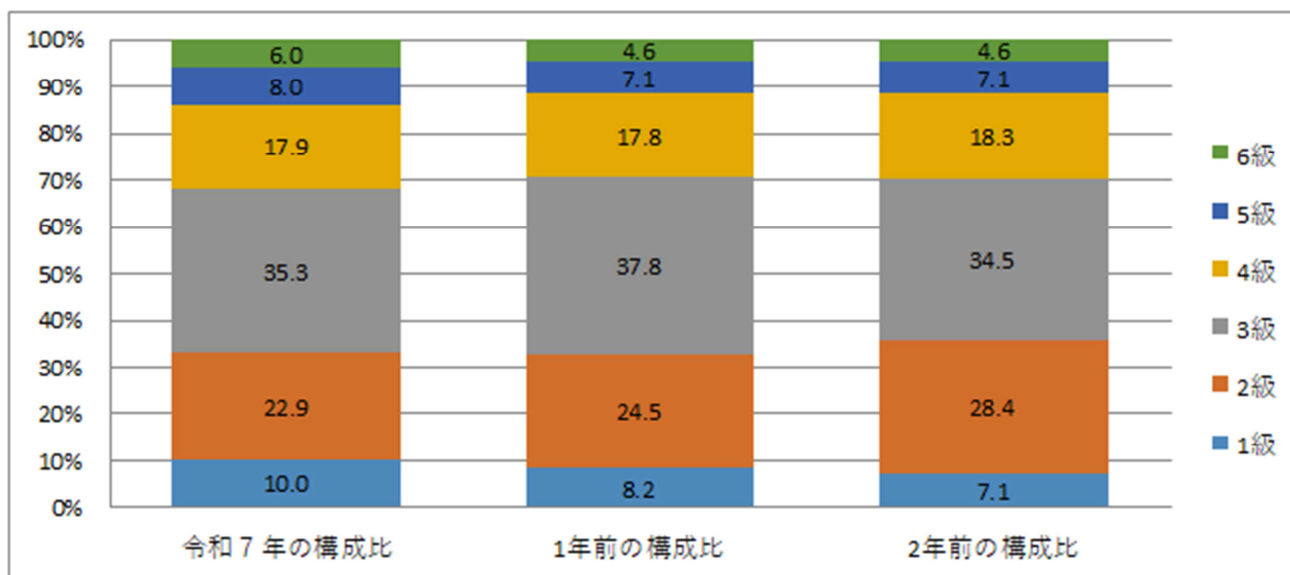
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	266,100円	324,200円	341,600円	351,500円
	高校卒	249,400円	303,900円	329,300円	343,600円
技能労務職	高校卒	243,200円	293,500円	303,400円	316,100円
	中学卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

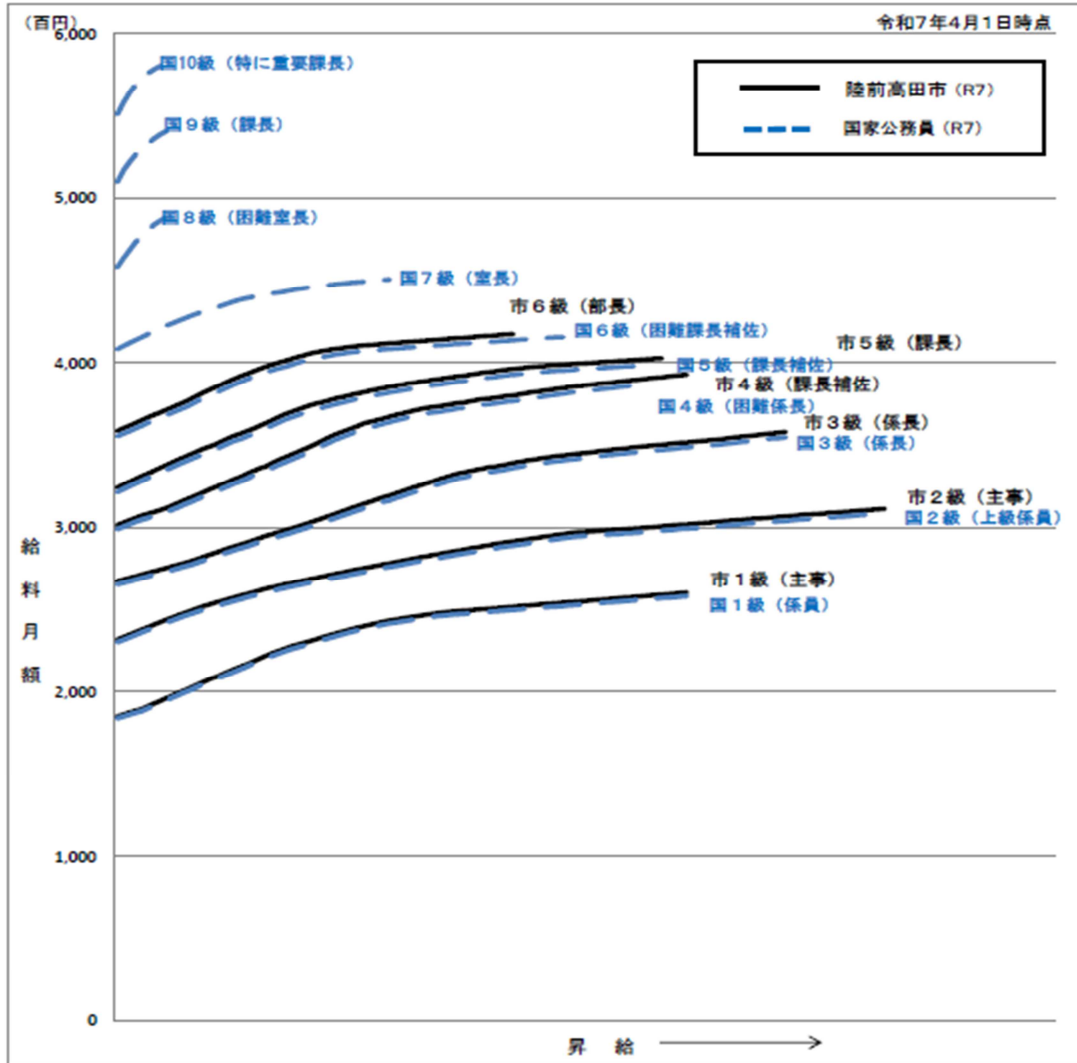
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和7年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	部長	12人	6.0%	369,900円	428,700円
5級	課長	16人	8.0%	335,300円	413,400円
4級	課長補佐	36人	17.9%	312,300円	403,100円
3級	係長・主任	71人	35.3%	278,400円	367,300円
2級	主事	46人	22.9%	243,700円	319,500円
1級	主事・主事補	20人	10.0%	197,100円	270,500円

- (注) 1 陸前高田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）（陸前高田市）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

陸前高田市	岩手県	国
1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,485千円	1人当たり平均支給額(令和6年度) 1,858千円	—
(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(令和6年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.50月分 2.10月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（陸前高田市）

令和6年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（令和7年4月1日現在）

陸前高田市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 3～45%)			その他の加算措置 (定年前早期退職督励措置 2～45%)		
1人当たり平均支給額	0千円	21,236千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		2,509千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）		1,254,336円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
医師	16%	2人	16%

(4) 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

支給実績（令和6年度決算）		18,906千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）		700,250円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和6年度）		10.6%		
手当の種類（手当数）		8		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和6年度決算)	左記職員に対する支給単価
診療手当	医師		18,240千円	月額1,000,000円の範囲内で市長が定める
手術手当	医師、看護師(看護師に準ずる者を含む)		18千円	1件当たりの手術料の額の30/100(うち80/100を診療にあたった医師に、20/100を看護師に支給する。ただし、診療報酬点数50点未満の手術については、支給しない。)
保健活動手当	医師		—	月額100,000円の範囲内で市長が定める
防疫作業手当	感染症防疫作業従事者	感染症が発生し、又は発生の恐れがある場合、当該処理作業に従事したとき	0千円	日額 300円
死体処置手当	行旅死亡人を処置した職員		—	1体 1,200円
救急業務手当	消防職員	救急業務に従事したとき	648千円	1件 300円
救急救命士手当	消防職員	救急救命士の資格を有するとき	—	月額 6,000円
災害応急作業等手当	消防職員	緊急消防援助隊及び岩手県消防相互応援協定により出場したとき	—	日額 1,080円（立入禁止等著しく危険と認める区域で活動が行われた場合は日額2,160円）
死体火葬手当	死体火葬に従事した職員		—	1体 600円
往診手当	診療所の看護し(看護師に準ずるものを含む)	正規の勤務時間以外において医師に同行し、往診業務に従事したとき	—	1件当たり往診料の額の20/100

(5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	73,219千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	328千円
支給実績(令和5年度決算)	59,245千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	252千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額 3,000円 ②子 月額 11,500円 ③父母等 月額 6,500円	同じ		30,934千円	247,475円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	同じ		13,232千円	264,635円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合) 距離に応じ2,100円～51,500円	異なる	①限度額 150,000円 ②支給額 2,000円～ 31,600円	13,002千円	73,043円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 ① 部長級 7～11% ② 課長級 3～9% ③ 主幹 3% ④ 保育所長 3～7%	異なる	職務の級等に応じて 46,300円～ 130,300円	12,848千円	367,092円
宿日直手当	1回あたり医師21,000円、特殊な業務を主として行う職員7,400円、その他の職員4,400円	同じ		1,201千円	4,883円
管理職特別勤務手当	管理職の職員が、臨時・緊急等の必要により週休日、休日に勤務した場合1回につき4,000円 平日深夜に勤務した場合1回につき2,000円	異なる	職務の級等に応じて 6,000円～ 18,000円	0千円	0円
災害派遣手当	災害応急対策、災害復旧のため、国または他の地方公共団体等から派遣された職員に支給	—	—	6,792千円	1,698,167円
初任給調整手当	医師として採用された職員に支給 月額414,300円以内	—	—	—	—
単身赴任手当	30,000円+交通距離に応じた加算額	同じ		360千円	360,000円

5 特別職の報酬等の状況（令和7年4月1日現在）

区 分		給 料		月 額 等	
給料	市 副 市 長 長	770,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	985,000円/391,500円	
		638,000円		790,000円/420,000円	
報酬	議 副 議 長 長 員	380,000円		545,000円/230,000円	
		330,000円		475,000円/200,000円	
		300,000円		442,000円/180,000円	
期末手当	市 副 市 長 長	(令和6年度支給割合)			
	議 副 議 長 長 員	3.45月分			
退職手当	市 副 市 長 長	(算定方式)			
	備 考	(1期の手当額) (支給時期)			
		770,000×40.38/100×在職月数	14,924,448円	任期ごと	
		638,000×23.28/100×在職月数	7,129,267円	任期ごと	

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

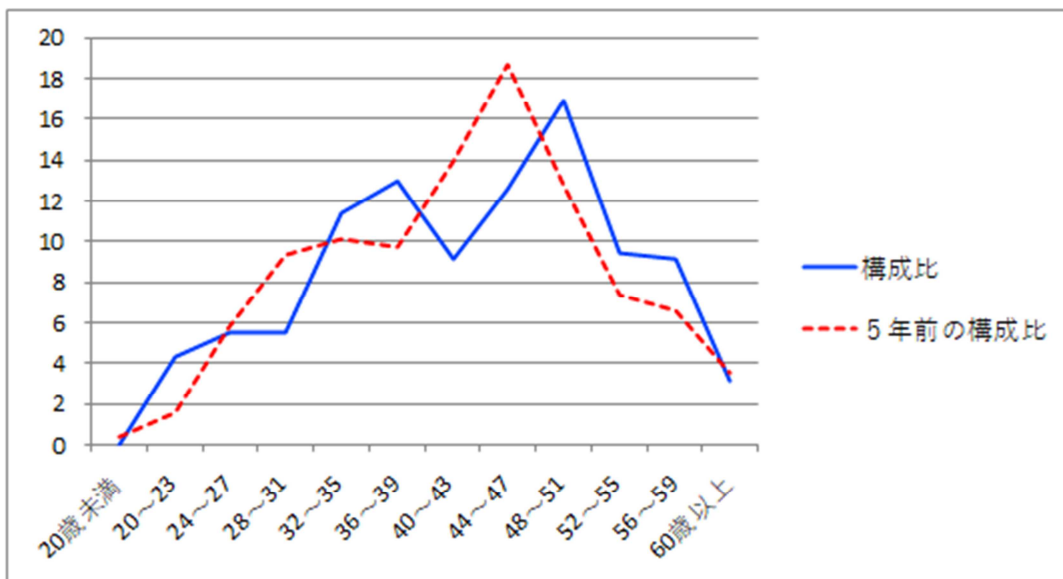
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部 門		区 分		職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和7年	令和6年	令和7年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	△ 1	人員配置の見直し	
		総務	45	44			
		税務	9	9			
		労働	18	19			
		農林水産	14	15			
		商工土木	18	21			
	民生衛生	39	40				
計	163	167	△ 1	欠員不補充			
教 育 部 門	26	27	1	<参考> 人口1万当たり職員数 96.96人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 86.20人)			
消 防 部 門	37	37		人員配置の見直し			
小 計	226	231	5	<参考> 人口1万当たり職員数 134.12人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 110.71人)			
公 営 企 業 部 門	病 院	水 道	9	8	△ 1	欠員不補充	
		下 水	6	6			
	そ の 他	8	9	1	人員配置の見直し		
小 計	23	23	0				
合 計	249	254	254	<参考> 人口1万当たり職員数 147.47人			
	[444]	[444]	[444]				

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	11人	14人	14人	29人	33人	23人	32人	43人	24人	23人	8人	254人

(3) 職員数の推移

（単位：人・％）

部門別 \ 年度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年	過去5年間の増減数（率）
一般行政	168	163	161	162	163	167	4(2.4%)
教育	28	27	26	26	26	27	1(3.7%)
消防	34	35	36	36	37	37	0
普通会計計	230	225	223	224	226	231	5(2.2%)
公営企業等会計計	27	25	26	25	23	23	0
総合計	257	250	249	249	249	254	5(2.0%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 令和5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和6 年度	千円 1,229,406	千円 370,450	千円 55,837	% 4.5	% 4.6

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和6 年度	人 10	千円 35,179	千円 2,897	千円 14,878	千円 52,954	千円 5,295	千円 7,099

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和7年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和7年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
陸前高田市	47.8歳	293,159円	488,497円
団 体 平 均	44.3歳	368,401円	590,688円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

陸前高田市（水道事業所）	陸前高田市（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,488千円	1人当たり平均支給額（令和6年度） 1,485千円
(令和6年度支給割合) 期末手当 2.50月分 (1.40)月分 勤勉手当 2.10月分 (1.00)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5%～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和7年4月1日現在）

陸前高田市（水道事業所）			陸前高田市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
（定年前早期退職督励措置 3～45%）			（定年前早期退職督励措置 3～45%）		

ウ 地域手当（令和7年4月1日現在）

該当手当なし

エ 特殊勤務手当（令和7年4月1日現在）

該当手当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和6年度決算）	968千円
職員1人当たり平均支給年額（令和6年度決算）	97千円
支給実績（令和5年度決算）	1,550千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	173千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（令和7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異動	一般行政職の 制度と異なる 内容	支給実績 (令和6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和6年度決算)
扶養手当	①配偶者 月額 3,000円 ②子 月額 11,500円 ③父母等 月額 6,500円	同じ		736千円	237,000円
住居手当	自ら居住するため住宅(貸間を含む)を借受け、月額12,000円を超える家賃を負担している職員(家賃の額に応じ月額27,000円まで)	同じ		558千円	243,000円
通勤手当	①交通機関(列車・バス等)の利用者 最高月額55,000円 ②交通用具(自動車等)利用者(通勤距離2km以上の場合)距離に応じ2,100円～51,500円	同じ		635千円	104,818円
管理職手当	所管する職員数に応じ、給料月額に次の率を乗じ支給 所長 3～9%	同じ		0千円	0円